

六管区水路通報メール配信（登録・変更・解除）

六管区水路通報をPDF形式のファイルにて提供します。

配信を希望される方は必要事項を記載の上、下記送付先までメールにてお申し込みください。

（必要事項）

メール件名：六管区水路通報のメール配信登録（変更、解除）

メール本文：配信希望者名称（会社（組織）名及び担当者）

（送付先アドレス）

kan6-joho@jodc.go.jp

六管区水路通報第1号

令和2年1月10日 第六管区海上保安本部

【目次】

第1項	瀬戸内海 播磨瀬、日生港南方	・ 海軍施設作業
第2項	瀬戸内海 福山港	・ 浮体撤去作業
第3項	瀬戸内海 讃岐瀬戸、豊浦港	・ 離岸堤の位置について
第4項	瀬戸内海 高松港付近	・ 水路測量
第5項	瀬戸内海 菊出港、第2区	・ 海上訓練
第6項	瀬戸内海 広島港	・ 光測測量
第7項	瀬戸内海 福山港及び四国航路	・ 灯台光遠距離変更(予告)
第8項	瀬戸内海 広島港、第1区	・ 海上訓練
第9項	瀬戸内海 広島港、第1区	・ 貨物取扱作業
第10項	瀬戸内海 広島港、六野港	・ 海軍施設作業
第11項	瀬戸内海 広島港、佐島北方	・ 海上訓練
第12項	瀬戸内海 徳山下松港、笠戸島南方	・ 灯台灯質異変、灯台設置
第13項	瀬戸内海 周防瀬、野島南方	・ 灯台光遠距離変更(予告)
第14項	瀬戸内海 北条港南方	・ 灯台について

◎この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。
また、紙行算帳もインターネットで入手できます。
お問い合わせ先： <http://www.kan6.mlit.go.jp/KAN6/>
打合せご希望の場合は、海防総監室（電話 092-251-9111（内線2520））まで。
◎情報の通知について
航海上重要な事項（航路標識の変更、航路障害物の存在等）及び水越図誌の内容と相違する事項に
気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部等に連絡をお願いします。
◎水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部（電話 092-251-9111（内線2510））まで。

1号 -1- 1号